

新規事業採択時評価結果（令和3年度新規事業化箇所）

担当課：道路局 環境安全・防災課

担当課長名：荒瀬 美和

事業の概要

事業名	スマートICアクセス 市道 駅池連絡1号線 市道 駅池連絡2号線	事業区分	地方道	事業主体	観音寺市
起終点	自：香川県観音寺市池之尻町字石田 至：香川県観音寺市池之尻町字栗屋			延長	1.4 km
事業概要	高松自動車道において観音寺スマートインターチェンジ（仮称）を新規にNEXCO西日本が整備を行う。これに伴いSIC本体と既設市道（市道駅通り池之尻線）とを結ぶ1次アクセス道路を新設するものである。				
事業の目的、必要性	観音寺スマートインターチェンジ（仮称）および1次アクセス道路は、下記に示す道路である。 ・観音寺市内のほぼ全域がIC10分圏内（既存ICを含む）となるため、重症患者の第三次救急医療施設（三豊総合病院）の受入が困難な場合、管外への搬送時間を短縮できるほか、多様な救急搬送ルートが選択可能になる。 ・大規模災害時における自衛隊の進出拠点（観音寺市総合運動公園）や物資供給拠点（観音寺市役所）へのアクセス性が向上し、迅速かつ確実な対応が可能となる。				
全体事業費	約5.4億円	計画交通量	約2,700台/日		
事業概要図					

事業評価結果

費用対便益	B/C	7.2	総費用 4.8億円 （事業費：4.5億円 維持管理費：0.35億円）	総便益 3.5億円 （走行時間短縮便益：3.1億円 走行費用減少便益：3.2億円 交通事故減少便益：0.47億円）	基準年 令和2年	
	感度分析の結果	交通量変動	B/C=6.5	（交通量 -10%）	B/C=7.9	（交通量 +10%）
		事業費変動	B/C=6.5	（事業費 +10%）	B/C=7.9	（事業費 -10%）
		事業期間変動	B/C=7.0	（事業期間 +20%）	B/C=7.3	（事業期間 -20%）
事業の影響	評価項目	評価	根拠			
	自動車や歩行者への影響	渋滞対策	○	国道11号の交通量が高速道路へシフトすることで、混雑緩和が図られる。 【さぬき豊中IC付近】 約20,500台/日 → 約18,800台/日 ★約8%減少 【大野原IC付近】 約15,000台/日 → 約14,500台/日 ★約3%減少 （H22センサスを基にした将来交通量推計結果より算出）		
		事故対策	-	・注目すべき影響はない。		
		歩行空間	○	・国道11号等の交通量が減少することで、通学時の安全性が高まる。		
	社会全体への影響	住民生活	◎	・第三次救急医療施設である三豊総合病院の受入が困難な場合、管外への多様な救急搬送ルートが選択可能になるほか、重篤患者の搬送時間が短縮できる。		
		地域経済	○	・新たな埋立地を含む臨海部（工業地域）がICから10分程度となり、地域産業の流通利便性の向上が図られる。		
		災害	◎	・南海トラフ地震等の大規模災害発生時には、災害派遣の招集・出動および物資供給の拠点がICから10分圏内となり、迅速かつ確実な対応が可能となる。		
		環境	-	・注目すべき影響はない。		
		地域社会	○	・地域産業（観光業等）の振興および企業誘致による雇用促進が期待できる。		
	事業実施環境	○	第2次観音寺市総合振興計画への位置付け			

関係する地方公共団体等の意見
 ・三観広域行政組合より、年間約850人の救急患者を管外搬送しているため、早期完成の要望を受けている。
 ・観音寺商工会議所より、中心市街地へのアクセス性が向上し、観光案内や企業誘致に有効であるため、早期完成の要望を受けている。

学識経験者等の第三者委員会の意見
 香川県公共事業評価委員会が審議の結果、新規事業化は妥当であると評価。

事業採択の前提条件
 費用便益比：便益が費用を上回っている。

採択の理由

事業主体である観音寺市が実施した評価結果に基づけば、費用便益比が7.2と便益が費用を上回っており、事業採択の前提条件が確認できる。
 特に、救急医療面および災害面の観点から、本事業の必要性は高いものと判断される。
 以上により、本事業は令和3年度新規事業化箇所として妥当であると考えられる。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。